

平成 25 年度 神戸医療福祉大学

自己点検報告書

(大学基準協会)

平成 25 (2013) 年 6 月

目次

< 認証評価結果の抜粋 >	1
-------------------------	---

必ず実現すべき改善事項

【1 教育内容・方法（1）教育課程等】	9
【2 学生の受け入れ】	11
【3 教員組織】	14
【4 財務】	17
【5 点検・評価】	22
【6 情報公開・説明責任】	24

一層の改善が期待される事項

【1 教育内容・方法（1）教育方法等 1）習得単位の設定】	25
【1 教育内容・方法（1）教育方法等 2）成績評価の基準】	26
【1 教育内容・方法（1）教育方法等 3）授業評価の公表】	27
【1 教育内容・方法（2）教育研究交流】	28
【2 学生生活】	29
【3 研究環境】	31
【4 教員組織】	32
【5 事務組織】	34
【6 施設・設備】	36
【7 図書・電子媒体等】	38
【8 管理運営】	39

＜認証評価結果の抜粋＞

I 評価結果

評価の結果、貴大学は、「教育内容・方法」「学生の受け入れ」「教員組織」「財務」「点検・評価」および「情報公開・説明責任」に関して問題点が認められる。これらの点については、今後の努力の成果を見極めることが必要であることから、現時点では、貴大学が本協会の大学基準に適合しているか否かの判定は保留する。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1973（昭和48）年に開設された学校法人姫路学院の姫路学院女子短期大学のキャンパスを利用して、2000（平成12）年に、社会福祉に貢献できる「こころのケア」のスペシャリストを育成する目的で、社会福祉学部を擁する福祉系単科大学「近畿福祉大学」として、兵庫県神崎郡福崎町に設立された。その後、学科改組や新設、また大学名称の変更および学校法人都築学園との法人合併を経て、1学部4学科の「近畿医療福祉大学」となった。

「個性の伸展による人生錬磨」を建学の精神とし、開学以来「青年は、次代創造の源泉である。その個性を伸展し、人間と社会と地球に福祉的未来を実現する」ことを教育理念とし、『学生募集要項』や『学生便覧』などに明記している。これらをふまえ、相手のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする「こころの福祉」を掲げ、「福祉のプロとしての知識と技術に加え、豊かな人間性を養う」ことを教育方針としている。

学科ごとの人材の養成に関する目的については、2010（平成22）年度より「近畿医療福祉大学学則」を改定し、「学部・学科の教育研究上の目的は別に定める」と規定し、それに基づき「近畿医療福祉大学社会福祉学部の目的」を定めている。

しかし、この目的は『大学案内』において養成する人材像として示しているものの、『学生便覧』、『学生募集要項』に明示していないので、今後、より一層、周知に努められたい。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価については、2000（平成12）年4月より施行された「近畿医療福祉大学自己点検・評価委員会規程」（提出された『点検・評価報告書』どおりに記載）に基づいて自己点検・評価委員会を設置したが、2009（平成21）年6月に『自己評価報告書』を取りまとめるまで、自己点検・評価を実施してこなかった。今般、本協会に提出された『点検・評価報告書』には、記述が不正確あるいは説明が不十分な個所が数多く見受けられた。

さらに、申請資料の提出期限が守られず、その後資料は提出されたものの、大幅な修正が発生したとのことにより再提出されるなど、点検・評価が有効的に機能しているとは判断できない。

以上のことから、自己点検・評価への恒常的な取り組みは不十分であり、貴大学で掲げた到達目標に向けて、全学的な自己点検・評価の体制を構築し、継続的に実施するよう是正されたい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

2009（平成21）年現在では、1学部（社会福祉学部）4学科（生活医療福祉、福祉健康スポーツ、経営福祉ビジネス、臨床福祉心理学科）を設置していたが、2010（平成22）年度から、大阪天王寺キャンパスを設置し、経営福祉ビジネス学科の重点を移している。

「医療」を大学名称や学科名称に冠しているが、医療関係の専門職資格を取得できるカリキュラム構成というよりは、社会福祉関係の専門職資格の取得に対応したカリキュラム構成となっている。

なお、2011（平成23）年より、福祉健康スポーツ学科は、健康スポーツコミュニケーション学科へ名称変更する予定である。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学科の卒業所要単位数は124単位で、このうち34単位以上を「一般教育科目」から修得することが卒業要件であるが、姫路キャンパスと大阪天王寺キャンパスで開講している社会福祉学部経営福祉ビジネス学科において、同じ教育目的を掲げ、同じ学位を授与するにもかかわらず、2キャンパス間で開講科目の取り扱いが異なっていることは問題であり、早急に是正されたい。

専門科目は、全学科とも社会福祉士国家試験や資格取得を前提とした科目を中心に開講している。「一般教育科目」は、必修が「心理学」・「医学概論」・「社会学」・「保健体育」のみで、その他の選択科目は20科目（60単位）が開講されているにすぎない。また、選択科目としていながら、時間割上は不開講となっている「一般教育科目」が見受けられ、学生が選択できる幅がさらに狭まっており、キャンパスにより科目の配置数が異なることは学生の学修機会均等の観点から不適切であり是正されたい。さらに、外国語科目「英語表現法Ⅰ・Ⅱ」は、入学定員500名に対して各2クラスしか開設していないので、改善が望まれる。

また、3・4年次生を対象に開講している「社会福祉学基礎演習」と「社会福祉学特別演習」は、いずれも国家試験対策中心の内容であるが、オムニバス形式で展開しており、演習本来の内容とはいえない。

導入教育については、入学予定者にレポート課題を課し、教員が添削指導をして返却す

る仕組みが定着しているが、入学者全員に実施していないので、一考を要したい。

(2) 教育方法等

年度当初のオリエンテーション期間中に、学科別学年別のガイダンスで履修指導を行っている。2009（平成21）年度より、年間に履修登録できる単位数の上限を設定したが、その履修登録単位数の上限が50 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

学生数に比して総授業時間数・教室利用頻度が少なく、また大規模教室の利用頻度が高く、1 授業に対する学生数が多いので、場合によっては、学生が選択できる授業が少ないとも考えられるので、今後、検討が求められる。

シラバスの記載項目は、統一のとれた様式で作成されているが、成績評価基準が明示されていないものが散見されるため、改善が望まれる。また、GPA制度を導入・実施しているが、活用は十分とはいえない。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、学生による授業評価アンケートを実施しているが、その結果は学生に公表されておらず、教員へのフィードバックの結果を検証していないので、組織的に教育方法の改善に活用するよう努力が望まれる。FD委員会が実施する研修会も行われているが、シラバス、授業評価について改善すべき点があるので、研修目的を明確化して、研修内容をより一層充実させることが必要である。

(3) 教育研究交流

国際交流については、交流設置主体である学校法人都築学園が英国2 大学と学術文化交流の協定を結んでいる。しかし、2009（平成21）年度は、学部（経営福祉ビジネス学科）で2名（中華人民共和国1名、中華民国1名）を受け入れているだけで、派遣学生の実績はなく、「福祉の心をもった国際色豊かな人材育成」を教育理念・目的に明文化しているにもかかわらず、学生の国際交流活動が不活発なので、改善が望まれる。

2010（平成22）年度より、大阪天王寺キャンパスで開設した経営福祉ビジネス学科においては、積極的に留学生を受け入れ、経営福祉ビジネス学科の入学者のうち9割以上を留学生で占めることとなった。そのため、新たに日本語教育の基礎科目を「一般教育科目」に設置したが、学科の運営ならびに適切な教育・研究指導の対策が不十分といわざるを得ないので、今後、留学生支援により一層取り組むことが望まれる。

3 学生の受け入れ

入試の種類は、AO入試、推薦入試（指定校、一般推薦、自己推薦）、一般入試、センター試験利用入試、留学生試験、3年次編入学入試を行っており、それぞれに受け入れ方針を定めているが、『学生募集要項』や『大学案内』には入学者受け入れ方針や選抜基準が明示されていないので、検討が望まれる。教職員ともに、広報活動に力を入れており、広告代理店などが主催する合同進学相談会への参加（2008（平成20）年度68回）、高校内進学相談会などへの参加（同年度153件）、教職員による高校訪問（同年度1132件）を実施している。そのほか、5月末から、ほぼ毎週末にミニオープンキャンパスや、オープンキャンパスを実施している。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率とも低く、定員未充足が続いているので、是正されたい。

なお、2010（平成22）年度の大阪天王寺キャンパス開設に伴い、経営福祉ビジネス学科において多数の留学生を受け入れたが、次年度（2011（平成23）年度）からは、学科の入学定員を変更しており、貴大学として適切な定員設定を検討することが望まれる。

さらに、大学全体の退学者数は、2007（平成19）年度は106名（4.8%）、2008（平成20）年度は79名（4.3%）、2009（平成21）年度は43名（3.2%）と減少傾向にあるとはいえ、より一層、改善に向けた実効性のある取り組みが望まれる。

なお、入学試験の配点比率や採点基準など開示請求がないとしているが、受験生に対して透明性と公平性を確保されることを期待したい。

4 学生生活

日本学生支援機構の奨学金のほか、大学独自の各種の奨学金制度を設けて学生の支援を図っている。

就職支援は、「近畿医療福祉大学就職委員会規程」に基づき、「就職委員会」を組織し、個別支援からキャリア教育までの一貫した支援を行っているが、大阪天王寺キャンパスにおいても、今後、姫路キャンパス同様の一貫した支援体制を整備することを期待したい。

ハラスメントについては、2010（平成22）年4月に、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを含む「近畿医療福祉大学ハラスメント防止委員会規程」を定め、ハラスメント防止委員会を設置した。セクシュアル・ハラスメントの相談窓口を学生相談室、学生課、教務課と外部（福岡県・東京都に事務所がある弁護士）に設け、毎年4月に、相談員の氏名を公表している。「現時点ではセクシュアル・ハラスメントに関する問題は生じておらず、現状の対策が一定の効果を上げているものと思われる」としているが、今後は、実効性の視点からも自己点検・評価することが望まれる。

学生相談室は、学内の臨床福祉心理学科の専任教員を中心に構成され、その体制は「学生便覧と掲示で告知している」とのことであるが、『学生便覧』には具体的な記載はなく、開室日、時間についても「随時」とされ、常時開室していない。また、相談室には、秘密保持のための配慮や設備はほとんど見られないので、改善が望まれる。大阪天王寺キャンパスにおいても、同様の改善が望まれる。

社会福祉士などの国家試験対策に、カリキュラムや課外活動を通じて取り組んでいるが、合格者数、合格率ともに低い（2008（平成20）年度社会福祉士13.0%（卒業生を除くと19.3%）、精神保健福祉士37.1%（同42.9%）、全国平均29.1%、61.7%）。なお、「学友会会則」によれば、学友会は「学生の自主的活動をもとに、相互の親睦を深めるとともに、学生生活の充実向上を図ることを目的とする」としているが、「大学教職員が会長、副会長」となっている。

5 研究環境

教員の個人研究室は、姫路キャンパスでは、個室率100%を確保し、随時学生の論文指導

にも利用されている。なお、大阪天王寺キャンパスにおける教員研究室は、2010（平成22）年度現在では共同研究室（1室）であり、2011（平成23）年度は個人研究室（4室）と共同研究室（1室）を確保している。

しかし、教員の個人研究費および研究旅費は、それぞれ年間上限支出額を設定して支給しているが、2008（平成20）年度の教員1人あたりの平均支出額の実績は少ない。

学内における共同研究費や競争的な研究助成も制度化されていないうえ、科学研究費補助金をはじめとする外部研究費への申請件数も少ない。また、教員の国内・国外留学ともに制度化されず、教員の研究休暇制度も整備されていない。

さらに、専任教員の責任授業時間数を定めているが（7時間授業が目安）、入試広報活動に教員も動員しており、「研究活動に必要な研究時間・研修機会の確保が十分とは言えない」ことを勘案しても、提出された資料からは、研究活動の不活発な教員が見受けられるので、研究の活発化に向けた改善が望まれる。

また、教員の国際文化交流は、過去3年間（2006（平成18）年度～2008（平成20）年度）にわたって、派遣も受け入れも実績がないので、国際交流活動の活発化が望まれる。

6 社会貢献

教育・研究成果の社会への還元と、地域との文化交流などを目的に、2006（平成18）年度から公開シンポジウム、2007（平成19）年度からは公開講座を開催しているが、参加者は少ない。また、2009（平成21）年度から、月1回大学施設を利用して、近隣の知的障がい者を対象とした「オープンカレッジ」も実施している。

また、車椅子や福祉用具などを展示している「テクノエイドみらい館」は、地域に開放され、ユニバーサル社会づくりへの情報を発信している。

教員は、福崎町を中心に地元行政の政策形成などの委員として活動している。しかし、「やや受動的、消極的といわざるをえない」と自己点検・評価しているので、今後の改善が期待される。

7 教員組織

2010（平成22）年9月現在、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしているが、2006（平成18）年度より、大学設置基準上必要な専任教員数が未充足の状態であり、また同基準上原則として必要な教授数も2007（平成19）年度より未充足の状態が続いていた。また、大阪天王寺キャンパスには、大学設置基準上求められている、当該キャンパスの教育を行う上で必要な教授または准教授を配置していないので、早急に充足することが求められる。総じて、大学設置基準上必要な専任教員数を充足し、その状況を持続させる体制の構築と計画的な人事が強く求められる。なお、専任教員のうち任期の定めのある特任等教員数の占める割合が41.3%と多く、専任教員の担当授業時間数に大きな偏りがあることから、教員組織を検証するとともに、特任等教員の教育・研究上の条件などを明確化することが望まれる。

また、卒業論文作成を必修としているが、担当教員1人あたりの指導学生数が多いので、

適切な教育・研究指導が行えるよう、改善が望まれる。

学修活動を支援するための人的支援組織は、実習について専任職員2名、嘱託職員1名を配置しているが十分とはいえず、情報処理系などについては、人的支援組織がないので、改善が望まれる。

教員の任用、昇任については「教育職員資格審査規程」に則り、教員資格審査委員会のもとで行われているが、具体的な手続きについての規程がないので、透明性を確保することが望まれる。なお、教員の任用について、公募の規程はない。

8 事務組織

専任職員31名（常勤嘱託を入れても45名、他にパート職員）で、教務、学生関係、実習および図書館などの部署を担当・運営しているが、2010（平成22）年度の大阪天王寺キャンパス開設に伴い、キャンパスが分散化されたことを考慮すると、十分とはいえない。教育活動の人的支援の充実と合わせて、改善が望まれる。

事務職員の研修機会については、主に日本私立大学協会主催の研修会やセミナー参加を奨励し、部署ごとに関連する研修会に積極的に参加している。しかし、事務職員の公平な「職員人事評価制度」が存在せず、その制度の導入が望まれる。

9 施設・設備

校地・校舎面積は、大学全体（2キャンパス合わせて）で、設置基準を上回っており、姫路キャンパス内には、「学生寮（東寮、北寮、南寮；女性専用）」を備え、500名を超える学生が生活している。姫路キャンパスについては、電動階段昇降機や障がい者トイレ、スロープなどを設置し、バリアフリーに努めているが、2010（平成22）年度より開設された大阪天王寺キャンパスのバリアフリー化は十分とはいえず、また、大学全体で、聴覚・視覚などの他の障がいに対応するまでには至っていないので、「福祉」大学としてのより一層の整備が望まれる。

2010（平成22）年度より開設された大阪天王寺キャンパスは、学校法人所有のビルの一部を1年次（131名）が使用しているが、学生自習室はない。ビル全体を使用することになる2011（平成23）年度以降の計画においても、学生相談室は確保されておらず、講義室などの室数は少なく、医務室も狭あいである。留学生の対応や国際交流を担うとする国際交流センターは、事務室と同室で、既に留学生を受け入れているにもかかわらず、専用の場所を確保していない。当該キャンパスの教育・研究に必要な施設および設備を備えているとはいいがたいので、充実に努めるよう、改善が望まれる。

なお、大学事務局が、維持・管理を行っているが、2キャンパスを管理するには、やや無理な体制と見受けられるので、管理体制の見直しと改善が必要である。

10 図書・電子媒体等

姫路キャンパスにおける図書館は、やや狭小ではあるものの、蔵書数101,000冊、学術雑誌418種類、視聴覚教材2188巻などを備え、閲覧座席数は、収容定員に応じて222席（収容定員の11.1%）を設けている。平日は、授業終了後の学生利用が可能な開館時間を確保し

ており、夏季および冬季の一斉休暇、入試などの期間を除き、土・日曜日も含めて開館し、また、試験期間中の平日は開館時間を延長している。学外者の利用は、県内外を問わず学生、教育関係者および地域住民にも開放されており、国立情報学研究所のGeNiiなどのネットワークも構築されている。

しかし、近年、図書受け入れ状況が、年々低下し、2008（平成20）年度は、886冊、2009（平成21）年度は、987冊であったので、図書の充実・整備に努められたい。

また、大阪天王寺キャンパスの図書室は、開設したばかりとはいえ、学術書や学術雑誌などの冊数や種類が少なく、閲覧座席数も、収容定員を考慮すると十分とはいえず、学習環境の場としての充実など、図書室の充実に努めるよう改善が望まれる。

さらに、図書館職員の体制は、2キャンパスあわせて専任2名、パート14名であり、特に、大阪天王寺キャンパスの図書室には、司書などの専門的な資格を有する専任職員を配置していないので、改善が望まれる。

1.1 管理運営

学長の選考は、理事会が行い、学部長は学長が任命しているが、2009（平成21）年度の理事会には、近畿医療福祉大学関係者は加わっていなかった。なお、2010（平成22）年4月より、学則が改定・施行され、大学運営の円滑を図るため学長を補佐する「学長代行」が新たに置かれ、この学長代行が法人理事会の理事に就任した。しかし、学校法人の寄附行為に定める「理事の選任」条項からは、その選任方法が不明確である。

学部に関わる教学上の重要事項は、教授会が意思決定機関となっているが、教授会に代わる審議機関として代議員会の設置も定められており、教授会の審議事項である

学則改定、規程改廃は代議員会で行われている。しかし、教学に関する決定や運営において、教授会、代議員会および大学の管理運営を掌る運営委員会の権限や役割が不明確であるので、改善が望まれる。また、構成員がどのように大学の運営にかかわるかという透明性を確保し、教授会の意向が理事会に伝達・反映される組織体制となるよう、関連規程の整備と運用を通じた適切な管理運営が望まれる。

貴学校法人の2009（平成21）年度計算書類の監査において、学内の監事監査と学外の監査、理事会および評議員会への報告の手続きが通常とは異なる順序で行われていた点については、今後同様なことが起こらないよう、注意されたい。

1.2 財務

健康・医療・福祉分野の教学の充実を図ることをねらいとして、2008（平成20）年1月に学校法人を合併し、学校法人都築学園が設置する大学となった。「点検・評価報告書」では、「教育研究を適切に遂行するために財政基盤を確立する」ことを目標とし、現状は収支バランスのとれた財務計画の策定を心がけているとしている。しかし、「改善方策」の記述では、収支均衡を考慮した財政計画を策定するとしているだけで財政基盤を確立するための具体的な計画を見ることができない。

消費収支計算書関係比率では、2008（平成20）年度までは、法人、大学とも帰属収支差額

比率は確保できていたが、2009（平成21）年度には帰属収支差額比率がマイナスとなった。この要因は、2008（平成20）年度までは人件費比率と教育研究経費比率が他大学の平均値と比較して低いことによるものであったが、2009（平成21）年度は消費支出の増加と大学の帰属収入の減少によるものである。貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率などほとんどの比率が、同系統の他大学の平均値と比較して良好でなく、財政の安定を欠いている。また、貸借対照表では、負債が大きく、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、しかも減少傾向にある。

以上のことから、早急に財政基盤を確立させる必要がある。そのためには、早急に具体的な改善方策、改善目標値、期間目標を伴った財政計画を策定し、実行する必要がある。

また、大学の収入のほとんどが学生生徒等納付金を占める状況にあるなかで、帰属収支差額が基本金に充てられることは少なく、これは学費が十分に学生に還元されないことになり、問題である。帰属収入を大きく超える借入残高があり、財政状態へ与える影響が大きいこと、関係法人へ多額の貸付金は都築学園が負う可能性があること、借入金に対する関係法人からの担保提供はこれらの法人の財務に影響を与え、これらは適切であるとはいえず、早急に改善すべきである。また、これらのリスクは大学の運営にも支障をきたすことになるので、学生などの関係者への財務情報の積極的な公開が必要である。

なお、監事および公認会計士による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。ただし、監事監査報告書は自署押印が望ましい。

1.3 情報公開・説明責任

情報公開に関しては、「学校法人都築学園情報公開規程」に従い、情報公開請求に対応できるよう整備しているが、学外や学生、保証人、同窓会からの情報公開に関する具体的な要望や要請は生じていないとのことである。

2009（平成21）年6月に、2008（平成20）年度の自己点検・評価の結果を『自己評価報告書』としてまとめたが、大学図書館での閲覧にとどまっており、社会に公開しているとはいえないので、学外へ情報発信をする体制の整備が求められる。自己点検・評価の公表は、説明責任を果たすというだけでなく、貴大学に対する理解を深め、一層の支持や支援を新たに得るという視点からの発信や取り組みとしても重要であるので、今回の認証評価を機に、ホームページ上での公表を目指しているが、今後も自己点検・評価報告書を広く公表するよう強く要望する。

財務情報の公開については、学生その他の利害関係者から請求があれば閲覧に応じるとしているが、貴大学に対する的確な理解を得るには、閲覧請求に応じるだけでは不十分であり、刊行物、ホームページを通じて、学生をはじめ広く一般に対して公開するよう早急に対応されたい。

必ず実現すべき改善事項

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【1 教育内容・方法（1）教育課程等】

	内容
認証評価時の状況	2010（平成 22）年度に大阪キャンパスを設置し、経営福祉ビジネス学科は、姫路キャンパスと大阪キャンパスの 2 つのキャンパスにまたがって教育研究を開始した。これにともない、経営福祉ビジネス学科の入学定員を 100 名から 150 名（姫路キャンパス 50 名、大阪キャンパス 100 名）へと変更した。2010（平成 22）年度の経営福祉ビジネス学科においては、姫路キャンパスと大阪キャンパスとの間で開講科目に相違が生じた。具体的には、姫路キャンパスの学生は、ほとんどが日本人学生で、外国人留学生は少数のため、日本語教育（日本事情Ⅰ：2 単位、日本事情Ⅱ：2 単位、日本語Ⅰ：2 単位、日本語Ⅱ：2 単位の計 4 科目 8 単位）に係る科目の受講生が見込めなかったため開講しなかった。また、大阪キャンパスの学生（新入生）は、すべての学生が外国人留学生であったため、受講生が見込まれなかった一般教育科目（日本史 4 単位、外国史 4 単位、政治学 4 単位、倫理学 4 単位、英語表現法Ⅰ 2 単位、英語表現法Ⅱ 2 単位、マルチメディア演習 2 単位、体育実技 2 単位）および専門教育科目（社会福祉原論 4 単位、ソーシャルワーク演習Ⅰ 2 単位）を開講しなかった。このことは、コンプライアンスに係る問題であり、本学の教職員の「法令を守る」という意識の希薄さに由来することは否めず、今後の管理運営上の大きな課題であることを認識した。
提出資料	資料 1：学生便覧 2010 および平成 22 年度時間割 資料 2：学生便覧 2013 および平成 25 年度時間割
認証評価結果	教育課程等について、全学共通の一般教育科目が姫路あるいは大阪キャンパスにおいて、時間割上、不開講となっている科目があり、キャンパスにより科目の配置数が異なることは、学位授与の質保証および学生の学修機会均等の観点から問題であると判断した。 1) 2010（平成 22）年度に大阪に新しくキャンパスを開設し、経営福祉ビジネス学科は、姫路キャンパスと大阪キャンパスに展開しているが、大阪キャンパスでは、全学科共通の一般教育科目のうち配当年次を 1 年次とする科目の配置数が、姫路キャンパスよりも少なく、また、留学生用の「日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本語事情Ⅰ・Ⅱ」は、大阪キャンパスでのみ開講されており、姫路キャンパスに在籍している留学生には開講されていないなど、「学則」で定める科目数と実状に齟齬がある。いずれのキャンパスにおいてもこの学部の教育目標に基づき体系的に編成された教育課程を用意し、学修の用に供する必要があるにもかかわらず

	らず、学生の履修を制限していることは、同一の学位を授与するという質保証の観点から不適切であるとともに、学修の機会均等の観点からも公正性を欠いており、是正されたい。
--	---

＜再評価申請時の状況＞

【1 教育内容・方法（1）教育課程等】

	内容
再評価申請時の状況	2011（平成23）年度は、それぞれのキャンパスで未履修の科目を履修させることにより前年度の不備を補完した（資料3）。また、2012（平成24）年度入試以降は、経営福祉ビジネス学科について、大阪キャンパスのみで募集した。今後とも大学設置基準や学則を遵守した学内運営を行うよう、学内に徹底し、再発防止に努める。
提出資料	資料3：経営福祉ビジネス学科 2011（平成23）年度開講科目一覧（姫路キャンパスおよび大阪キャンパス）

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【2 学生の受け入れ】

	内容
認証評価時の状況	学生の受け入れは、一般入試、センター試験利用入試、留学生入試、AO入試、推薦入試（指定校、一般推薦、自己推薦）、3年次編入学入試を実施した。2000（平成12）年度から2006（平成18）年度までは、入学定員が確保できた（2006年度入学者比率1.07）が、2007（平成19）年度以降は入学定員に対する入学者比率が、2007（平成19）年度0.77、2008（平成20）年度0.61、2009（平成21）年度0.43と、定員割れとなっている。学生募集活動として、オープンキャンパス、合同進学相談会、高校内進学相談会、教職員による高校訪問など、様々な取り組みを行ったが、成果を出すには至っていない。
提出資料	
認証評価結果	<p>学生の受け入れについて、2009（平成21）年度における大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率が0.68と低く、入学定員に対する入学者数比率（2005（平成17）年度からの5年間平均）は、0.86、2010（平成22）年度に留学生の入学により、やや入学者数は増加したものの、改善されていないことから問題があると判断した。</p> <p>1）収容定員に対する在籍学生数比率が0.68と低く、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.86だが、ここ数年持続的に入学定員に対する入学者数比率が低下している（2007（平成19）年度以降の同比率は0.77、0.61、0.42）。留学生の受け入れに伴い、2010（平成22）年度の入学定員に対する入学者数比率は、0.63と若干の改善を見たが、収容定員に対する在籍学生数比率は0.59と一層低くなっているため、是正されたい。</p>

＜再評価申請時の状況＞

【2 学生の受け入れ】

	内容
再評価申請時の状況	入学定員充足率の低下により在籍者数も大きく減少したことを法人および大学が極めて深刻にとらえ、2013（平成25）年度から大学全体の入学定員を500名から400名に変更し、学生確保に向けた取り組みを抜本的に見直すとともに、教育内容の明確化を目指して、学科・コースの改編を実施した。具体的には、生活医療福祉学科と臨床福祉心理学科を改組し、社会福祉学科の下に5つのコースを設置した。また、入試改革の一環として、2013（平成25）年度入試において、学力試験もしくは総合評価により学納金を

減免するスカラシップ制度や特待生制度を導入した。さらに、受験生が出席しやすい日程との観点から、前年度実施していなかった推薦入学試験Ⅱ期を設定した。また、取得資格の拡充のために、健康スポーツコミュニケーション学科において、高等学校保健体育教諭免許に加え、中学校保健体育教諭免許も取得できるよう便宜を図った。この間、学科改組に係る届出が2012（平成24）8月末となり、学生募集の告知期間は短かったものの、2013（平成25）年度の志願者が271名（前年度198名）、入学者は203名（前年度167名）となったことから、若干の改善傾向が見られた。

過去5年間の入学者数および在籍者数の推移は以下のとおりである。

・過去5年間の入学者数の推移

年度	入学者数／入学定員	充足率
2009（平成21）年度	214名 / 500名	0.43
2010（平成22）年度	319名 / 500名	0.64
2011（平成23）年度	193名 / 500名	0.39
2012（平成24）年度	167名 / 500名	0.33
2013（平成25）年度	203名 / 400名	0.51

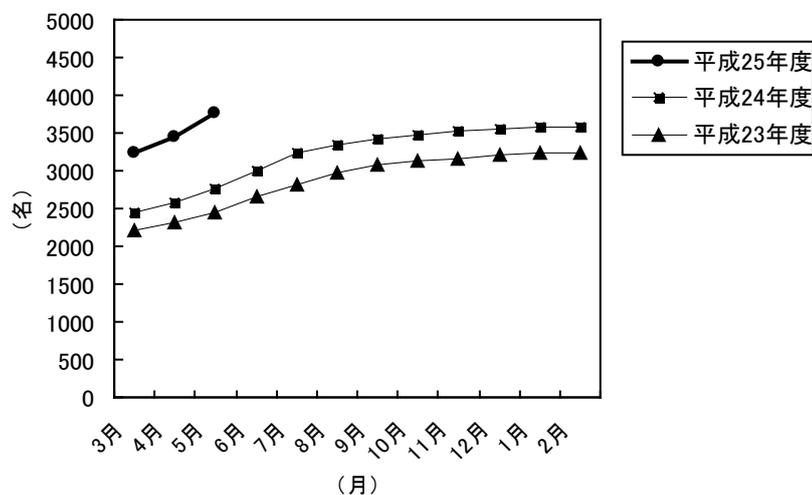
・過去5年間の在籍者数の推移

年度	在籍者数／収容定員	充足率
2009（平成21）年度	1,360名 / 2,000名	0.68
2010（平成22）年度	1,170名 / 2,000名	0.59
2011（平成23）年度	967名 / 2,000名	0.48
2012（平成24）年度	794名 / 2,000名	0.40
2013（平成25）年度	743名 / 1,900名	0.39

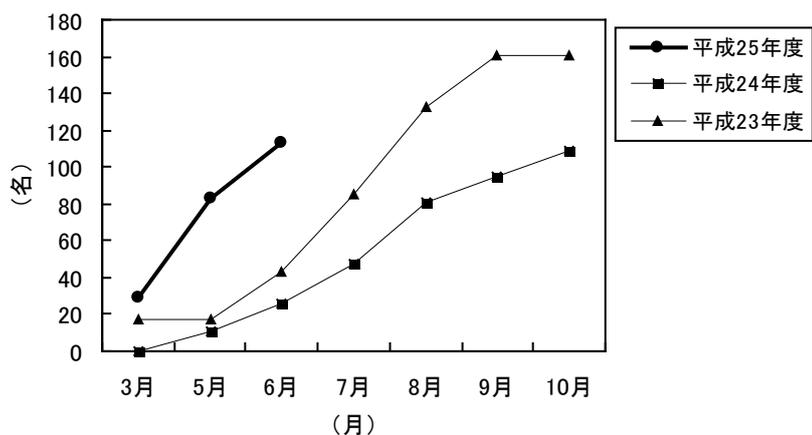
2014（平成26）年度に向けてさらなる学生募集強化を進めるべく、オープンキャンパスを3月より年間21回を計画し、小規模のキャンパス見学会や入試説明会も展開することで、受験生や保護者のさまざまなニーズに合った告知機会を整備する。また、高大連携の一環として、高等学校内における出前授業（2012年度21回実施）や高等学校内説明会（2012年度106回実施）を含め、受験生と直接触れ合う説明会等にも積極的に参加することとした。さらに、進学情報誌やインターネットの進学情報サイト、各種媒体を例年よりも多く活用し、ホームページの刷新も実行した。その結果、2013（平成25）年5月現在、本学に対する資料請求数が3,764件（前年度同時期2,755件、前年度比1.37）と大幅に伸びている。その他の告知材料

として、保護者や学生の負担を軽減する学納金の設定、キャンパス内にある1,200室を超える学生寮、地域の高等学校との「高大連携校制度」、「兵庫県優待割引制度」の導入を積極的に告知することとした。また、2014（平成26）年度入試より、指定校推薦入試志願者に限定していた特待生制度を、希望する全ての受験生が出願できるように変更し、入試日程を別に設けるなど、一層の入試改革を実施し、入学者数と在籍者数を確実に増加させる対策を講じている。以上の取り組みを展開した結果、2015（平成25年）6月現在、過去2年間と比較して、資料請求者数およびオープンキャンパス参加者ともに飛躍的に増加している。

過去3年間の資料請求者数の推移(高校3年生以上)



過去3年間のオープンキャンパス参加者数推移(高校3年生以上)



提出資料

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【3 教員組織】

	内容
認証評価時の状況	2010（平成22）年度に大阪キャンパスを開設した。これに伴い、経営福祉ビジネス学科定員150名について、50名は姫路キャンパスで、100名は大阪キャンパスにおいて教育を行った。同学科には13名の専任教員（教授7名、准教授1名、講師5名）を配置し、姫路キャンパス（当時1～4年生）と大阪キャンパス（当時1年生のみ）の両方の学生を指導する体制を目指した。しかし、初年度は教員の居室等のスペースの問題もあり、大阪キャンパスに常時勤務する教員は少数となった。当時は、教授（キャンパス長）1名と講師1名が常時勤務しており、その他の教員は、講義その他の校務があったときに大阪キャンパスに勤務した。
提出資料	
認証評価結果	<p>教員組織について、大阪キャンパスには、大学設置基準上求められるキャンパスに必要な教員（教授または准教授）が配置されていないという問題も抱えている。</p> <p>1) 大阪キャンパスには、専任講師が配置されているが、大学設置基準上求められている、当該キャンパスの教育を行う上で必要な専門分野を担う教授または准教授を配置していないので、早急に是正されたい。</p>

＜再評価申請時の状況＞

【3 教員組織】

	内容																								
再評価申請時の状況	<p>本学は各学科において、大学設置基準で定められた専任教員数は充足している。しかし、2010（平成 22）年度から、姫路キャンパスと大阪キャンパスの二つのキャンパスで教育を行うことになった際に、各キャンパスにおける業務分担を明確に定めていなかったことが反省材料であった。これを踏まえて 2011（平成 23）年度以降は、施設・設備の整備を進めつつ、キャンパスごとの配置教員を明示し、各教員の専門性やスキルを考慮して配置した（資料 4）。また、経営福祉ビジネス学科については、2013（平成 25）年度から姫路キャンパスの学生募集を停止し、学科定員を大阪キャンパスの 100 名のみとした。これに伴い、大学設置基準に定められた専任教員数 10 名（うち教授 5 名）を超えた専任教員 11 名（うち教授 7 名）を配置した。なお、2013（平成 25）年 4 月現在、姫路キャンパスには経営福祉ビジネス学科の在籍学生が 13 名いるため、2013（平成 25）年度は 7 名の教授のうち 1 名を姫路キャンパスに配置している。</p> <p>2009（平成 21）以降の経営福祉ビジネス学科のキャンパス別専任教員の配置状況は、次のとおりである。</p> <p style="margin-left: 20px;">・経営福祉ビジネス学科の専任教員数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学科 \ 年度</th> <th style="text-align: center;">H21 年度</th> <th style="text-align: center;">H22 年度</th> <th style="text-align: center;">H23 年度</th> <th style="text-align: center;">H24 年度</th> <th style="text-align: center;">H25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">経営福祉ビジネス学科 (介護福祉学科を含む)</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">大阪 6 姫路 7</td> <td style="text-align: center;">大阪 9 姫路 8</td> <td style="text-align: center;">大阪 9 姫路 5</td> <td style="text-align: center;">大阪 10 姫路 1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学科計</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法定教員数</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">57</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、2009（平成 21）以降の大学設置基準に定められた専任教員数は、次のとおりである。</p>	学科 \ 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	経営福祉ビジネス学科 (介護福祉学科を含む)	7	大阪 6 姫路 7	大阪 9 姫路 8	大阪 9 姫路 5	大阪 10 姫路 1	学科計	61	63	62	61	58	法定教員数	59	61	60	60	57
学科 \ 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度																				
経営福祉ビジネス学科 (介護福祉学科を含む)	7	大阪 6 姫路 7	大阪 9 姫路 8	大阪 9 姫路 5	大阪 10 姫路 1																				
学科計	61	63	62	61	58																				
法定教員数	59	61	60	60	57																				

		・各学科の専任教員数の基準数（文部科学省大学設置室に確認）				
年度 学科		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
社会福祉学科	別表1の年 次整備数	—	—	—	—	7
健康スポーツ コミュニケーション学科		—	—	5	8	8
経営福祉ビジ ネス学科		5	8	10	10	10
生活医療福祉 学科*5		12	12	11	11	10*1 (3)
臨床福祉心理 学科*5		10	10	10	10	8
福祉健康スポ ーツ学科*5		8	10	8*2 (3)	8*2 (0)	8*2 (0)
福祉産業学科 *5		8*3 (0)	8*3 (0)	—	—	—
介護福祉学科 *5		8*4 (3)	8*4 (0)	8*4 (0)	—	—
基準数		別表2 の基準数	21	21	21	21
法定数		59	61	60	60	57
		*1 社会福祉学科を兼任するため、カッコ内の数値を採用 *2 健康スポーツコミュニケーション学科を兼任するため、カッコ内の数値を採用 *3 福祉健康スポーツ学科を兼任するため、カッコ内の数値を採用 *4 経営福祉ビジネス学科を兼任するため、カッコ内の数値を採用 *5 平成25年度現在の募集停止学科				
提出資料	資料4：経営福祉ビジネス学科専任教員の学位・業績等 資料5：神戸医療福祉大学の各学科専任教員の基準数					

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【4 財務】

	内容
認証評価時の状況	2009（平成 21）年度の法人全体の帰属収支差額は－36.9 億円（前年度は 262.4 億円）であった。また、同年度の貸借対照表における総負債額（貸借対照表における負債の部合計）は 514.0 億円であった。遊休資産の売却等による負債の削減が大きな課題となっていた。
提出資料	
認証評価結果	<p>財務においては、負債が大きく、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、かつ減少傾向にあり、2009（平成 21）年度は帰属収支差額が大きく減少して財政上は不安定な状況にある。</p> <p>1）2008（平成 20）年度までは帰属収支差額が確保できていたにもかかわらず、貸借対照表では、負債が大きく、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低くしかも減少傾向にある。これに加えて、2009（平成 21）年度は帰属収支差額が大きく減少して財政上は不安定な状況にあるので、早急に財政基盤を確立させる必要がある。そのためには、具体的な改善方策、改善目標値、期間目標を伴った財政計画を策定し、実行すべきである。</p>

＜再評価申請時の状況＞

【4 財務】

	内容
再評価申請時の状況	<p>安定的な財務基盤を確立するために、理事会が主導して、2012（平成 24）～2016（平成 28）年度の法人全体および大学の財務に係る「経営改善計画」を策定した。2012（平成 24）年 7 月に文部科学省に当該計画を提出し、計画に基づいた財務改善を実行している（資料 6）。</p> <p>法人の帰属収支差額は、2010（平成 22）年度末に－34 億円だったものの、2011（平成 23）年度末には－7.5 億円に改善している。2012（平成 24）年度の帰属収支差額は－8.9 億円であり、超過額が増加しているが、主たる要因は収益事業会計の繰越欠損金 5.8 億円を解消したためである（資料 7）。</p>

	・過去5年間の法人全体の帰属収支差額 (単位：百万円)					
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	帰属収入	36,942	11,951	11,489	10,990	17,508
	消費支出	10,700	15,636	14,923	11,743	18,400
	差額	26,242	-3,685	-3,434	-753	-892
<p>法人全体の負債総額（負債の部合計）については、2011（平成23）年度末に447.9億円を計上したものの、遊休資産の売却等を通じて、2012（平成24）年度末には222.3億円まで削減した。</p>						
	・過去5年間の負債総額 (単位：百万円)					
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	負債総額	57,538	51,406	46,899	44,787	22,231
<p>今後も策定した「経営改善計画」（資料6）に従って財務体質を改善し、安定した運営に努める。</p>						
提出資料	<p>資料6：経営改善計画 資料7：2010（平成22）年度～2012（平成24）年度計算書類</p>					

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【4 財務】

	内容
認証評価時の状況	2009（平成 21）年度は、大学単体で 7.1 億円（前年度は 14.0 億円）の基本金を計上していた。
提出資料	
認証評価結果	大学の収入のほとんどが学生生徒等納付金を占める状況のなかで、帰属収支差額が基本金に充てられることが少ない。
	2) 大学の収入のほとんどが学生生徒等納付金を占める状況にあるなかで、帰属収支差額が基本金に充てられることは少なく、これは学費が十分に学生に還元されないことになり、問題である。

＜再評価申請時の状況＞

【4 財務】

	内容																								
再評価申請時の状況	2011（平成 23）年度には 9.5 億円、2012（平成 24）年度には 5.3 億円の基本金を充当している。																								
	・過去 5 年間の基本金の要組入額と取崩額 （単位：百万円）																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要組入額</td> <td align="center">19,756</td> <td align="center">12</td> <td align="center">1,162</td> <td align="center">40</td> <td align="center">10</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td align="center">9</td> <td align="center">7</td> <td align="center">24</td> <td align="center">12</td> <td align="center">0</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td align="center">19,747</td> <td align="center">5</td> <td align="center">1,138</td> <td align="center">28</td> <td align="center">10</td> </tr> </tbody> </table>		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	要組入額	19,756	12	1,162	40	10	取崩額	9	7	24	12	0	差引	19,747	5	1,138	28	10
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																			
	要組入額	19,756	12	1,162	40	10																			
取崩額	9	7	24	12	0																				
差引	19,747	5	1,138	28	10																				
今後も「経営改善計画」（資料 6）に基づいて、学費が学生に還元できるような体制整備に努める。																									
提出資料	資料 6：経営改善計画 資料 7：2010（平成 22）年度～2012（平成 24）年度計算書類																								

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【4 財務】

	内容
認証評価時の状況	2009（平成 21）年度の借入残高は 436.9 億円（前年度は 525.5 億円）であった。
提出資料	
認証評価結果	帰属収入を大きく超える借入残高があり、財政状態に与える影響が大きい。
	3) 帰属収入を大きく超える借入残高があり、財政状態へ与える影響が大きいので早急に改善すべきである。なお、借入金の多くが長期運営資金に充てることを目的としたもので、その必要性が不透明である。

＜再評価申請時の状況＞

【4 財務】

	内容												
再評価申請時の状況	<p>法人全体の借入残高については、2011（平成 23）年度末に 378.6 億円を計上したものの、遊休資産の売却等を通じて、2012（平成 24）年度末には 191.5 億円まで削減した。</p> <p align="center">・ 過去 5 年間の借入残高 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th align="center">平成 20 年度</th> <th align="center">平成 21 年度</th> <th align="center">平成 22 年度</th> <th align="center">平成 23 年度</th> <th align="center">平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">負債総額</td> <td align="center">52,553</td> <td align="center">43,692</td> <td align="center">39,612</td> <td align="center">37,862</td> <td align="center">19,146</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後も策定した「経営改善計画」（資料 6）に従って、計画的な借入残高の減少に努める。</p>		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	負債総額	52,553	43,692	39,612	37,862	19,146
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度								
負債総額	52,553	43,692	39,612	37,862	19,146								
提出資料	<p>資料 6：経営改善計画</p> <p>資料 7：2010（平成 22）年度～2012（平成 24）年度計算書類</p>												

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【4 財務】

	内容
認証評価時の状況	2009（平成 21）年度、関係法人への貸付金は、旧都築関東学園を引き継いだ都築俊英学園に対する 194 億円、都築育英学園に対する 17 億円、都築第一学園に対する 8 億円である。借入金に対する担保として、関係 4 法人から土地・建物の提供を受けている。
提出資料	
認証評価結果	<p>関係法人への多額の貸付金を都築学園が負う可能性があること、借入金に対する関係法人からの担保提供はこれらの法人の財務に影響を与える状況にあり、問題がある。</p> <p>4) 関係法人へ多額の貸付金や関係法人等の多額の債務保証は、関係法人等の負担を都築学園が負うことになる可能性があり、適切であるとはいえず、早急に改善すべきである。また、他法人の負担を負うことになれば貴大学の運営にも支障をきたすことになるので、学生などの関係者への財務情報の積極的な公開が必要である。</p>

＜再評価申請時の状況＞

【4 財務】

	内容
再評価申請時の状況	<p>2012（平成 24）年度末において、関係法人に対する貸付金は、都築俊英学園に 11.9 億円、都築育英学園に 6.5 億円と減少しており、今後も計画の実行に従って解消する（資料 6）。</p> <p>関係法人からの担保提供については、「経営改善計画」を実行する過程で、金融機関に対する借入金の返済に伴って解消する（資料 6）。</p>
提出資料	<p>資料 6：経営改善計画</p> <p>資料 7：2010（平成 22）年度～2012（平成 24）年度計算書類</p>

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【5 点検・評価】

	内容
認証評価時の状況	<p>2000（平成12）年に施行した「自己点検・評価委員会規程」に基づいて自己点検・評価委員会を設置した。当初は、学内業務の効率化を目指して、各教員の教育研究活動の振り返り、事務職員の担当業務に対する評価・査定を目的として実施していた。</p> <p>その後、認証評価の受審に際して、2009（平成21）年に「自己点検・評価報告書」を作成し、2010（平成22）年に大学基準協会の評価基準に基づいて「点検・評価報告書」を作成した。しかし、自己点検・評価に関する規程や各種委員会の規程は整備していたものの、実質的な点検・評価活動はなされていなかった。そのため、コンプライアンスやガバナンスの面で課題が残った。</p>
提出資料	
認証評価結果	<p>自己点検・評価については、上記のような重大な問題が相当数あるにもかかわらず、改善がなされておらず、組織的かつ恒常的な自己点検・評価がなされているとは認められない。</p> <p>1) 重大な問題が相当数あるにもかかわらず、大学として、組織・活動について不断に点検・評価がなされていないため、改善・改革につながっていない。大学としての教育・研究水準を維持・向上させるための組織的および恒常的な自己点検・評価活動が十分とは認められず、改善につながる継続的・実質的な取り組みとなるよう早急に是正されたい。</p>

＜再評価申請時の状況＞

【5 点検・評価】

	内容
再評価申請時の状況	<p>2010（平成22）年度に伝達された認証評価の結果を踏まえて、自己点検・評価に対する取り組みを強化した。はじめに、自己点検・評価委員会において、教学運営の中核を担う委員会活動の活性化を目指して、各委員会から提起された問題点を自己点検・評価活動に反映させるよう徹底した。</p> <p>2012（平成24）年度には、PDCAサイクルにより、各委員会の活動の自己点検・評価を行う新たな制度を導入した（資料8）。2013（平成25）年度からは、自己点検・評価委員会に小委員会を設置し、より機動的な運営を目指している（資料9・10）。</p>

提出資料	資料 8 : 教学に関する委員会の PDCA サイクルの基本計画書・成果報告書 (平成 24 年度 実習委員会の計画書・成果報告書を例として提示) 資料 9 : 平成 23~25 年度自己点検・評価委員会議事録 資料 10 : 神戸医療福祉大学自己点検・評価委員会規程 (現行規程)
------	--

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【6 情報公開・説明責任】

	内容
認証評価時の状況	2010（平成 22）年度までは法人本部経理部に財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書及び監査報告書を備え付け、ステークホルダーの閲覧を可能にした。
提出資料	
認証評価結果	財務情報の公開について、閲覧請求に応じるのみである点は、貴大学に対する的確な理解を得るには不十分である。
	1) 財務情報の公開については、閲覧請求に応じるだけでは不十分であり、刊行物、ホームページを通じて広く公開するよう早急に対応されたい。

＜再評価申請時の状況＞

【6 情報公開・説明責任】

	内容
再評価申請時の状況	2011（平成 23）年度より、大学ホームページを通じて財務情報を公開している（資料 11）。
提出資料	資料 11：神戸医療福祉大学ホームページ（財務情報公開サイト） http://www.kinwu.ac.jp/annai/jyohokokai.html

一層の改善が期待される事項

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【1 教育内容・方法（1） 教育方法等 1）習得単位の設定】

	内容
認証評価時の状況	2009（平成 21）年度から、資格取得（社会福祉士と介護福祉士、社会福祉士と保育士、社会福祉士と精神保健福祉士）に係る科目の履修をしやすいするため、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 50 単位とした。
提出資料	
認証評価結果	1 年間に履修登録できる単位数の上限が 50 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

＜再評価申請時の状況＞

【1 教育内容・方法（1） 教育方法等 1）習得単位の設定】

	内容
再評価申請時の状況	2012（平成 24）年度から、1 年間に履修登録できる単位数の上限を、従前の 50 単位から 48 単位に変更した（資料 12）。この際、単位制度の趣旨と本学の特色である複数の資格取得のための必要科目の修得という課題について検討した。なお、検討にあたっては、本学に類似した福祉系学部を有する他大学のカリキュラムも参考にした。
提出資料	資料 12：神戸医療福祉大学履修規程

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【1 教育内容・方法（1） 教育方法等 2）成績評価の基準】

	内容
認証評価時の状況	シラバスの記載項目として、①科目名、配当年次、開講時期、単位数、担当教員名、②教育目標（全体的学習目標、個別的行動目標）、③授業計画（前期 15 回、後期 15 回、通年 30 回の講義内容の記載）、④授業方法・メッセージ、⑤評価の方法、⑥テキストを定めたが、成績評価基準の記載については、各教員に大学の方針が徹底されなかったため、教員間の記載にばらつきが生じた。
提出資料	資料 13：平成 22 年度シラバス（講義要目）
認証評価結果	シラバスの記載項目は、統一の取れた様式で作成されているが、成績評価基準が明示されていないものが散見される。学部のシラバスにおいて、成績評価基準にあいまいなものが見受けられるので、具体的に明示するよう改善が望まれる。

＜再評価申請時の状況＞

【1 教育内容・方法（1） 教育方法等 2）成績評価の基準】

	内容
再評価申請時の状況	2012（平成 24）年度から、シラバスに成績評価基準を明記するよう各教員に徹底し、改善を図った（資料 14・15）。
提出資料	資料 14：シラバス作成要領（平成 25 年度） 資料 15：平成 25 年度シラバス（講義要目）

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【1 教育内容・方法（1） 教育方法等 3）授業評価の公表】

	内容
認証評価時の状況	学生による授業評価は、マークシートによるアンケート形式で、2008（平成20）年度は16項目、2009（平成21）年度は18項目からなる評価項目について4段階評価で前・後期に実施した。授業評価アンケートの結果は各教員にフィードバックし、アンケート結果に対する具体的な改善方策についても意見集約していた。しかし、学生への公表については実施できていなかった。
提出資料	
認証評価結果	授業評価の結果が学生に公表されておらず、教員へのフィードバックの結果も検証されていないので、組織的にFD活動を行うとともに、教育方法の改善に活用するよう改善が望まれる。

＜再評価申請時の状況＞

【1 教育内容・方法（1） 教育方法等 3）授業評価の公表】

	内容
再評価申請時の状況	2010（平成22）年度からは授業評価アンケートの結果は各教員にフィードバックするとともに、FD委員会等で検討し、今後の教育・研究等の改善に活用することとした（資料16）。さらに、教員相互による授業評価の実施（教員を対象とした模擬授業の実施）を行い、授業評価による授業の改善の実質化を図った。また、授業評価結果の公表については、公表用のファイルを事務室および図書館に配置し、学生が自由に閲覧できるようにした。さらに、2011（平成23）年度からは授業評価結果の概要について、ホームページ上で公開している。
提出資料	資料16：平成24年度前期授業評価アンケート・教員による授業評価票

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【1 教育内容・方法（2） 教育研究交流】

	内容
認証評価時の状況	学則第1条（目的）に基づいて、国際化への対応として、経営福祉ビジネス学科では、2010（平成22）年度に設置した大阪キャンパスにおいては外国人留学生を積極的に受け入れた。また、神戸医療福祉大学が所属する学校法人都築学園は、関連法人である学校法人都築育英学園、学校法人都築教育学園とともに、国際学術文化交流の一環として、1996（平成8）年にイギリスのオックスフォード大学・セントアンズカレッジおよびケンブリッジ大学フィッツウィリアムカレッジと、教員の相互交換や学生の留学等を主たる目的とした学術文化交流協定を調印した。しかし、教員の派遣については、専門領域の調整や人選の決定が進まず、学術交流が実質的になされていなかった。学生交流についても、学生に対する告知が十分とは言えず、短期留学を含めて実績を残せていなかった。
提出資料	
認証評価結果	「国際色豊かに人材を育む」ことを「学則」で掲げ、国際化への対応に力を注ぐことを、自己点検・評価しているにもかかわらず、学生の派遣と受け入れの実績は少なく、国際交流が不活発なので、改善が望まれる。

＜再評価申請時の状況＞

【1 教育内容・方法（2） 教育研究交流】

	内容
再評価申請時の状況	外国の学生の受け入れについて、経営福祉ビジネス学科では、2010（平成22）年度以降、大阪キャンパスにおいて、中国、韓国、ベトナム、ネパールなど、国際色豊かな外国人留学生の受け入れを実施している。また、オックスフォード大学・セントアンズカレッジおよびケンブリッジ大学フィッツウィリアムカレッジに対する学生の留学については、2011（平成23）年度から4単位の自由科目として認定することにより参加を奨励し、2012（平成24）年8月に2名の学生が短期留学を実施した。2013（平成25）年度からは、短期留学を選択科目に変更するなど、さらなる国際交流を推進している。
提出資料	

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【2 学生生活】

	内容
認証評価時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姫路キャンパスの学生相談室 組織面では学生相談の事前相談制をとっていたため、事前申込みに応じた教員を配置する組織体制となっていた。設備については、個室は確保したがパーティションで間切りした構造のためプライバシーの保持の点で課題があった。 ・ 大阪キャンパスの学生相談室 組織面では在籍学生のすべてが外国人留学生であったため、中国出身の専任教員1名を配置し事前申込み制により対応した。設備については、パーティションで区切られたスペースを利用しており、プライバシー保持の点で課題があった。
提出資料	
認証評価結果	<p>1) 学生相談室は、秘密保持のための配慮や設備もなく、また専任相談員は臨床福祉心理学科の教員を中心に5人の相談員で構成されており、学生が相談しやすい環境とはいえないので、組織面および施設設備を整備するよう改善が望まれる。大阪キャンパスにおいても、相談には中国人の専任教員1名が対応しており、場所は事務室に同居しているだけで相談室としての機能、設備がないので、同様の改善が望まれる。</p>

＜再評価申請時の状況＞

【2 学生生活】

	内容
再評価申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姫路キャンパスの学生相談室 組織面では、窓口対応の事務職員 2 名、臨床心理士 2 名、カウンセリングの資格と経験をもつ教員を 7 名配置し、メンタルケアやヘルスケア等、さまざまな学生の相談に対応できる体制をとっている。設備としては、新たに防音機能を持った部屋を設け、プライバシーが保持できるようにした（資料 17）。 ・ 大阪キャンパスの学生相談室 組織面では、窓口対応の事務職員 2 名、経験が豊富な教員を 4 名配置している。留学生の構成比率が高いことから、留学生に特有である経済的な問題や修学上の悩みを含め、学生生活全般に係る相談に対応できる体制をとっている。設備については、2010（平成 22）年度に防音機能を持った学生相談室（23.72 m²）を設置し、プライバシーを保持できるようにした（資料 18）。
提出資料	資料 17：姫路キャンパス相談員割り振り表、学生相談室配置図および写真 資料 18：大阪キャンパス相談員割り振り表、学生相談室配置図および写真

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【3 研究環境】

	内容
認証評価時の状況	研究活動を支援する体制、組織、規程等が未整備で組織的な研究支援体制が不備であった。また、研究環境面でも個人研究を促進するような状況にはなかった。特に大阪キャンパスでは、このような状況が顕著であった。
提出資料	
認証評価結果	1) 教員の研究休暇制度が未整備であり、教員の個人研究経費の支出額の実績が少なく、学内における共同研究費や競争的な研究助成も制度化されていないので、研究活動を支援する体制の整備や研究環境の充実などに向けた改善が望まれる。

＜再評価申請時の状況＞

【3 研究環境】

	内容
再評価申請時の状況	認証評価における指摘を受けて、学科会議において研究活動の活性化施策が議論された。2012（平成24）年度には、3研究分野で科学研究費を獲得した。競争的研究資金の獲得については増加傾向にあり、科学研究費補助金が、2010（平成22）年度新規2件、継続3件、2011（平成23）年度新規1件、継続1件、2012（平成24年）年度新規3件、継続2件となっている（資料19）。この他に、2010（平成22）年度には、民間研究助成1件、受託研究1件があり、他大学での共同研究継続1件もある。これらの外部資金の獲得は、おもに中堅教員が担っている。また、2010（平成22）年度以降、学内紀要への投稿件数はほぼ同数であり、教員の個人研究経費の支出額も増加傾向にある。研究休暇制度や共同研究を推進させる制度設計については、今後も実現に向けて具体的な検討を進める。また、2012（平成24）年度に大阪キャンパスにおいて、研究室を10室整備し、研究環境の改善を図った。研究休暇制度や共同研究を推進させる制度設計は、これまでも学科会議を中心に議論されてきたが、今後も実現に向けて具体的な検討を進める。
提出資料	資料19：外部研究資金の獲得状況について（平成22～24年度）

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【4 教員組織】

	内容
認証評価時の状況	<p>実習を必要とする教育、情報処理関連教育などを実施するためのアシスタント教員や実験助手などについて、実習を必要とする下記の科目について、専任教員2名、嘱託職員1名を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護実習：(介護福祉学科、生活医療福祉学科介護福祉コース) ・精神保健福祉援助実習：(臨床福祉心理学科) ・保育実習：(生活医療福祉学科児童福祉コース) ・ソーシャルワーク実習(社会福祉援助実習)：(社会福祉学部) ・マルチメディア演習(情報処理教育科目)
提出資料	
認証評価結果	<p>1) 実習教育を伴う社会福祉学部において、学修活動を支援するための人的支援組織は、収容定員2,000名に対し、十分とはいえず(実習について専任職員2名、嘱託職員1名を配置)、情報処理系等については、人的支援組織がなく、全体として不十分であるので、いずれも改善が望まれる。</p>

＜再評価申請時の状況＞

【4 教員組織】

	内容																																				
再評価申請時の状況	<p>2013（平成 25）年度には、実習支援の強化を目指して「キャリアサポートセンター（実習指導室と就職課を統合）を設置した。これにより、実習教育支援については、教員組織からキャリアサポートセンター長（実習指導室長）と 4 名の実習委員、事務組織からキャリアサポートセンター実習係（1 名）、就職係（専任職員 1 名、兼務職員 1 名）が実習の支援を担っている。</p> <p>また、実習が重複することで、多大な支援を要する 8 月～9 月の実習（ソーシャルワーク実習・介護実習Ⅱ・精神保健福祉援助実習 2 期）においても科目担当教員と実習担当教職員が連携を取り支援を行う体制になっている。</p> <p>・2013（平成 25）年度各実習の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">実習名</th> <th style="width: 15%;">履修者数</th> <th style="width: 20%;">時期</th> <th style="width: 20%;">巡回教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソーシャルワーク実習</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">8/19～9/20</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>保育所実習</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">2/20～3/5</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>介護実習Ⅰ</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">2/20～3/11</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>介護実習Ⅱ</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">8/19～9/20</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>介護実習Ⅲ</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">5/27～6/28</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉援助実習 1 期</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">6/17～7/22</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉援助実習 2 期</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">8/19～9/24</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉援助実習 3 期</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">11 月～12 月</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、情報処理に係る人的支援組織について、2013（平成 25）年度における情報処理系科目の「マルチメディア演習（前期 2 コマ・受講者 32 名、後期 2 コマ・受講者 16 名）」については、ティーチング・アシスタント（TA）を 2 名程度配置している。さらに、2012（平成 24）年度には、大学全体で助教を 5 名採用することにより、学修活動全般を支援する体制をより一層強化した（資料 20）。</p>	実習名	履修者数	時期	巡回教員数	ソーシャルワーク実習	58	8/19～9/20	7	保育所実習	11	2/20～3/5	2	介護実習Ⅰ	18	2/20～3/11	3	介護実習Ⅱ	17	8/19～9/20	3	介護実習Ⅲ	24	5/27～6/28	3	精神保健福祉援助実習 1 期	8	6/17～7/22	4	精神保健福祉援助実習 2 期	15	8/19～9/24	4	精神保健福祉援助実習 3 期	1	11 月～12 月	4
実習名	履修者数	時期	巡回教員数																																		
ソーシャルワーク実習	58	8/19～9/20	7																																		
保育所実習	11	2/20～3/5	2																																		
介護実習Ⅰ	18	2/20～3/11	3																																		
介護実習Ⅱ	17	8/19～9/20	3																																		
介護実習Ⅲ	24	5/27～6/28	3																																		
精神保健福祉援助実習 1 期	8	6/17～7/22	4																																		
精神保健福祉援助実習 2 期	15	8/19～9/24	4																																		
精神保健福祉援助実習 3 期	1	11 月～12 月	4																																		
提出資料	資料 20：過去 5 年間の専任教員数の推移																																				

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【5 事務組織】

	内容
認証評価時の状況	2010（平成 22）年度に大阪キャンパスを開設したが、開設年度は姫路キャンパスの人員で対応したため、十分な人員を確保したとはいえ、教育活動や学生サービスの面で課題があった。
提出資料	
認証評価結果	<p>専任職員31名（常勤嘱託を入れても45名、他にパート職員）で、教務、学生関係、実習および図書館などの部署を担当・運営しているが、2010（平成22）年度の大阪キャンパス開設に伴い、キャンパスが分散化されたことを考慮すると、十分とはいえない。教育活動の人的支援の充実と合わせて、改善が望まれる。</p> <p>1）事務職員の人数が姫路キャンパスでは26名、大阪キャンパスでは6名（専任職員1名、兼務職員5名）であり、いずれのキャンパスにおいても学生の収容定員に対して少ないので、適切な人員を配置することが望まれる。</p>

＜再評価申請時の状況＞

【5 事務組織】

	内容																				
再評価申請時の状況	<p>2011（平成 23）年度以降の事務職員数は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th align="center">平成 23 年度</th> <th align="center">平成 24 年度</th> <th align="center">平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任職員</td> <td align="center">26 (4)</td> <td align="center">29 (4)</td> <td align="center">30 (4)</td> </tr> <tr> <td>兼務職員</td> <td align="center">20 (1)</td> <td align="center">18 (2)</td> <td align="center">26 (6)</td> </tr> <tr> <td>派遣職員</td> <td align="center">9</td> <td align="center">9</td> <td align="center">7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td align="center">55 (5)</td> <td align="center">56 (6)</td> <td align="center">63 (10)</td> </tr> </tbody> </table> <p align="center">※数字は姫路、大阪キャンパスの総数。（カッコ内は大阪キャンパスの人員数）</p> <p>2013（平成 25）年度現在、姫路キャンパス 26 名、大阪キャンパス 4 名の専任事務職員を配置しているが、兼務職員や派遣職員を含めた全職員数は、前年度に比べて増加している。さらに、学生サービスの向上を目指して、事務組織の改編強化を実施した。</p> <p>なお、職員の資質向上を目指して、2013（平成 25）年度にSD委員会規程を整備するとともに、外部の研修会等への参加を促進している（資料 22）。</p>		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	専任職員	26 (4)	29 (4)	30 (4)	兼務職員	20 (1)	18 (2)	26 (6)	派遣職員	9	9	7	計	55 (5)	56 (6)	63 (10)
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																		
専任職員	26 (4)	29 (4)	30 (4)																		
兼務職員	20 (1)	18 (2)	26 (6)																		
派遣職員	9	9	7																		
計	55 (5)	56 (6)	63 (10)																		

提出資料	資料 21 : 神戸医療福祉大学組織図 (平成 25 年 4 月 1 日現在) 資料 22 : 神戸医療福祉大学 SD 委員会規程
------	--

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【6 施設・設備】

	内容
認証評価時の状況	大阪キャンパスは、2010（平成 22）年 4 月に、すでに募集停止していた大阪デジタルテクノ専門学校の校地に開設した。専門学校は 2010（平成 22）年度が最終年度であったため、文部科学省や関係官庁の指導のもと、大阪キャンパスの開設初年度は当該校地を専門学校と明確に分割して使用した。具体的には、7 階建の施設のうち、1 階の駐車・駐輪場と倉庫を専門学校と大阪キャンパスで共用し、2～5 階を主に専門学校が、6・7 階を主に大阪キャンパスが使用した。このため認証評価時は、会議室や学生自習室は未整備であった。また、2 つの講義室の面積はそれぞれ 6 階が 68.64 m ² 、7 階が 135.68 m ² であり、特に 6 階の講義室は狭あいであった。その他、学生相談室についても実地調査時に既に整備されていたが、計画表への記載漏れがあったことの指摘を受けている。さらに、医務室についても、計画表における面積が不十分なことが指摘された。
提出資料	
認証評価結果	1) 2010（平成 22）年度より開設された大阪キャンパスには、学生自習室がないうえ、講義室やその他の教室数は少なく、狭あいである。また、2011（平成 23）年度以降も、設置予定の施設一覧に学生相談室の記載がなく、医務室も十分な面積が確保されていないので（実地視察時資料；『大阪キャンパス施設一覧（統括表）』）、姫路キャンパスとの間で差が生じることのないよう、計画的に施設・設備の充実に努めることが望まれる。

＜再評価申請時の状況＞

【6 施設・設備】

	内容
再評価申請時の状況	<p>大阪キャンパスでは、『大阪キャンパス施設一覧（総括表）』に記載された完成年度における施設・整備計画を精査したうえで、2010（平成22）年度末に大規模な改修を行い、さらに2012年度末から翌年度前期にかけて小規模な改修を実施した。2010年度末の大規模改修では、7階に学生控室（多目的ホール）を設置し、6階に医務室（保健室）、学生相談室、講義室2室を設置した。また、5階には講義室1室、マルチメディア演習室1室、会議室1室を整備し、4階には講義室2室、キャリアサポートセンター、小講義室1室を整備し、3階には図書館、研究室4室を、2階には事務室、国際交流センター、応接室、キャンパス長室、共同研究室を整備した。続いて、2012（平成24）年度末から翌年度前期に実施した改修では、2階の共同研究室を個別研究室5室に変更し、国際交流センターの床面積の一部に講師控室を整備した。また、4階のキャリアサポートセンターの床面積の一部に学生自習室を整備した。教室は、講義室が小講義室を含めて6室と、マルチメディア演習室が1室の計7室である。講義室の中には1学年全員（定員100名）を収容できる講義室が2室（147.19 m²、118.68 m²）と、約90名を収容できる講義室が1室（97.21 m²）あり、履修生の多い科目にも柔軟に対応することが可能となった。また、ゼミナールで使用している小講義室を除く6つの教室にはパソコン、プロジェクター、スクリーンを常備しており、いつでも視聴覚授業が実施できる環境となった。なお、学生控室（多目的ホール）にはパソコン、プロジェクター、スクリーンを整備し、講演会等を開催することも可能になっている。研究室は、10室整備しており、医務室（保健室）は21.01 m²確保した。学生自習室（25.55 m²）には、約27人分の机と椅子配置し、本学の学生は自由に利用することができる。今後も学生の利用状況や要望を勘案しながら、さらなる施設整備に努める（資料23～24）。</p>
提出資料	<p>資料23：大阪キャンパスにおける施設・設備整備の推移 資料24：大阪キャンパス 各階別教室等配置図（1～7階）</p>

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【7 図書・電子媒体等】

	内容
認証評価時の状況	大阪キャンパスは、実地調査が行われた 2010（平成 22）年度には大阪デジタルテクノ専門学校と施設を分割使用していた。学生用には 7 階建ての施設の 6・7 階を使用し、図書室や閲覧室も 6 階に整備されていた。それぞれの面積は 35.00 m ² 、36.11 m ² と狭く、図書館として十分なスペースが確保されているとは言えなかった。閲覧室の座席数も 20 席前後であった。認証評価時の蔵書数は、数百冊程度（2010 年度末では 638 冊）であり、学術雑誌や視聴覚資料は整備されていなかった。また、認証評価時は、図書館司書の資格を有する職員も配置されていなかった。
提出資料	
認証評価結果	1) 大阪キャンパスの図書室は、学術書や学術雑誌、視聴覚資料などの冊数や種類が少なく、大学図書館としての体系的な図書の整備がなされておらず、閲覧座席数も、収容定員を考慮すると十分とはいえない。また、大学設置基準で求められる「専門的職員」も配置されておらず、学習環境の場として、図書室の充実に努めるよう改善が望まれる。

＜再評価申請時の状況＞

【7 図書・電子媒体等】

	内容
再評価申請時の状況	大阪キャンパスの図書室等について、図書室・閲覧室は 2010（平成 22）年度に大規模な改修を実施し、当初の 71.11 m ² を約 2 倍にあたる 139.03 m ² に拡張し 42 席の閲覧席を確保した。蔵書数については、各年度当初における在籍学生数をもとに「1 人あたり 40 冊」の約 1 万冊を目標数と定め、2012（平成 24）年度末で 4,402 冊、2013（平成 25）年 5 月現在の蔵書数は約 7,000 冊に達しており、今後も学術雑誌も視聴覚資料の拡充を中心に、2013（平成 25）年度末の目標達成に向けて引き続き整備を進める（資料 25）。大阪キャンパス図書館の事務職員は、2013（平成 25）年度から司書資格を有する専門職員を 2 名配置している。
提出資料	資料 25：大阪キャンパスにおける図書館（蔵書数）の整備について

＜認証評価時の状況及び当該部分の認証評価結果＞

【8 管理運営】

	内容
認証評価時の状況	教授会は、学則に基づいて設置され、「教授会規程」に則って運営されていた。一方で、入学試験の判定など、教学に係る意思決定を迅速かつ機動的に進める場合を想定して、代議員会（学校教育法施行規則第143条で規定）に関する規程（平成21年4月1日施行）を定めていた。代議員会は、学科長以上の役職教員によって構成され、教授会から委任された入試判定や学籍異動について審議してきた。大学運営委員会は、部長職以上の教員と事務局長・事務長によって開催され、教授会の下部組織として、教授会の議題を取り扱っていた。それぞれの会議体の審議事項が重複する部分もあり、役割が明確とはいえない状態であった。
提出資料	
認証評価結果	1) 教学に関する決定や運営において、教授会、代議員会および大学の管理運営を掌る運営委員会の役割が不明確であり、改善が望まれる。

＜再評価申請時の状況＞

【8 管理運営】

	内容
再評価申請時の状況	2010（平成22）年度以降は、教学に関するすべての事項を教授会で審議する体制とした。代議員会は、規程としては残しているが2010（平成22）年度以降は開催していない。大学運営委員会については、2010（平成22）年度以降に開催されておらず、必要性も低いことから2012（平成24）年3月の教授会で廃止された。（資料26～28）。
提出資料	資料26：神戸医療福祉大学 教授会規程 資料27：神戸医療福祉大学 代議員会規程 資料28：2011（平成23）年度第15回教授会議事録